



青島の風

青島日本人学校だより
令和2年2月11日
校長 金森孝子

臨時号 3

臨時休校中の児童生徒の学習を確保していくために・・・

昨日（2月10日）、ホームページで、「休校中における在宅学習について」として、一週間分の課題をアップいたしました。保護者様には、その内容をお子さんと確認したうえで、在宅の学習計画を一緒に立て、サポートをお願いしたいと思います。今後も、ホームページを通して、青島日本人学校のカリキュラムに沿った形で、臨時休校が明けるまで、1週間ごとに在宅課題を提供していきます。

現在、文部科学省は、中国の日本人学校に在籍する児童生徒の学習を、在宅で、あるいは日本の学校への転入学で、確保していくための方法を検討し、推し進めてきています。今回、これまでの通知も含め、最新の内容を皆様にお伝えし、ご家庭に合った方法で、学習を確保していただきたいと思います。

日本の学校にしばらくの間登校する児童生徒については、特例として、日本人学校と日本の学校での二重在籍が可能になりました。これまで、混乱を避けるために、体験入学（仮入学）という言葉でお伝えしましたが、二重学籍が認められたことにより、公簿書類等がない状況においても転入学が可能になりました。また、臨時休校期間中を在宅で過ごす児童生徒のために、公益財団法人海外子女教育振興財団の通信教育（本年1月～3月分）を今年度末まで無料で提供することを予定しているという連絡があり、受講を希望する児童生徒の人数を2月14日（金）まで、回答することになりました。お子さんと相談の上、受講する、受講しない、どちらかの回答を、2月12日（水）17時まで担任にお願いいたします。

※詳しくは、財団のHPパンフレットをご覧になり、国語・算数（数学）コース、理科・社会コース別にご回答ください。

文科省からの通知は日を追って変更されます。これまで、混乱をさけるため、整理してお伝えしてきましたが、直接、通知文を保護者の方々に示す形でお伝えします。但し、文科省にダイレクトに電話を掛けられますと、業務が滞り、結果、児童生徒の支援ができない状況に陥りますので、質問がありましたら、必ず、担任までお願いいたします。ご質問には、学校から文科省へ確認した上でお答えします。また、通知文のアップ等は、教職員の勤務体制から、毎日の更新は難しいことも、合わせてご理解ください。

令和2年2月11日 青島日本人学校長 金森孝子

【参考資料】文科省 事務連絡より

臨時休校期間における児童生徒の就学支援について（調査）

現在、文部科学省では、中国に所在する日本人学校の臨時休校期間が長期化していることを踏まえ、日本国内の学校に転入学をしていない児童生徒の学習機会確保のため、当面今年度末までの間、希望する児童生徒に対し、公益財団法人海外子女教育振興財団が行っている通信教育（本年1月から3月分）を無料で提供することを予定しています（4月以降の支援については、状況を見ながら御連絡いたします）。詳しくは、以下の公益財団法人海外子女教育振興財団の通信教育について（パンフレット）をご覧ください。つきましては、貴校における当該通信教育の受講を希望する児童生徒数を把握したいので、恐れ入りますが、2月14日（金）までに、おおよそでかまいませんので、別添様式に希望者数の回答をお願いいたします。なお、当該通信教育はそれぞれの児童生徒の学習支援用として御活用いただくものですが、学校または担任において、受講の進捗把握に努めるほか、進捗の把握次第では、個別指導に役立てるなどに学校として御活用ください。受講に当たっての詳細については、追って御連絡させていただきます。

（留意点）

- ・国語・算数（数学）コース（対象：小学1年から中学3年）はこれまで紙の教材を受講者に対し発送していましたが、今回は中国の郵便事情を踏まえ、PDFでの提供となります。
- ・理科・社会コース（対象：小学3年から中学3年）はこれまでどおりWEB上での学習となります。

（参考）公益財団法人海外子女教育振興財団の通信教育について（パンフレット）

<https://www.joes.or.jp/kojin/tsushin/shochu-ks2019#2019guide>